

大船渡地区消防組合ハラスメント防止宣言

当消防組合では、ハラスメントに対する取り組みにより、意識の向上がみられる反面、これまでの対人関係等によるハラスメントもまだ存在していると感じています。

消防における活動は、個の力以上に隊としての連携が必要であり、組織目標を達成するためには、各職員がチームとしての役割を果たしていくことが重要となります。しかしながら、ハラスメントの存在は、コミュニケーションが希薄となることで、消防力を十分に発揮できない事態を招きます。

組織力の強化につながる建設的な意見等を、職員それぞれが安心して気兼ねなく発言できると感じられる状態を醸成し、積極性や主体性を引き出していく事が職務意欲の向上につながると思います。

私は当消防組合の長として、ハラスメント対策に関する取組みを推進し、以下のとおり宣言します。

【宣言】

大船渡地区消防組合は、消防の職場に特有の階級制度や厳格な規律保持などがハラスメントに結びつく可能性を十分に認識するとともに、職員がその人格をお互いに尊重し、能力を十分に発揮できる風通しの良い職場の実現を目指して、ハラスメント防止のために取り得るあらゆる方策の推進に不断の努力を行うことを宣言します。

【実践項目】

- ハラスメント等通報・相談窓口の設置及び審査制度の確立
 - ・ハラスメント等相談窓口の設置し、職員、家族・同僚など周囲の者も相談できる窓口の周知
 - ・相談者等のプライバシーを守り、不利益な取扱いをしないため、第三者を入れた審査制度の確立
- 職員のセルフチェック・アンケート等の実施
 - ・ハラスメント等の防止のためのチェックシートの導入
 - ・ハラスメント実態調査アンケートの定期的な実施
- 研修等を通じたハラスメントに関する教育の徹底
 - ・ハラスメント防止に関する研修の実施
 - ・各所属において実践項目を作成し、事務室内への掲示による意識向上
- ハラスメントの未然防止対策
 - ・ハラスメントが疑われた場合には「芽のうちに摘む」ために、迅速・丁寧・積極的に面談等を実施

令和7年4月1日 大船渡地区消防組合消防本部 消防長 鈴木 将